



安全就業だより

06.7月号(令和6年度第4号)

《熱中症にご注意を》

※特に8月は熱中症事故が多発しています



熱中症は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死に至ることもありますので、熱中症に関する正しい知識を身に付け、体調の変化に気を付けるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

予防対策1：暑さを避ける 扇風機やエアコンで室温調節、日傘や帽子の着用、暑い日の外出を控える。

予防対策2：こまめに水分を補給する 塩分を含んだ飲料を飲む。

予防対策3：体力・体調を考える その日の体調をみて行動する。

予防対策4：マスクの脱着を考える マスクを常に着用している方は、熱中症リスクが高くなるので、周囲に人がいない場合など、場面によってマスク着用の「要・不要」を判断する。

『安全就業強化月間』は9月です！

- 今年の安全大会は、9月20日(金)を予定しています。
例年通り、安全大会終了後、地域班世話役会議を開催します。
詳細は、次号安全就業だより8月号に掲載します。
なお、役員さんには、別途開催通知を郵送します。

こんな傷害事故が発生しました

- ・就業先へ歩行中、強風にあおられ転倒した。
- ・雨で足元が悪いところを歩行中、人混みにもまれ転倒した。
⇒いずれも年齢の高い会員さんの事故で、長く入院を余儀なくされています。悪天候時は特に慎重な行動をとっていただき、体力的にも就業が難しいと判断した場合は、その時点で事務局にご相談下さい。



賠償責任事故にご注意を

賠償責任事故は、就業中に物を壊したり破損させたりする対物事故がほとんどですが、都内シルバーでは、商業施設で買い物客にケガを負わせるカート事故や自転車駐輪場で歩行者にケガを負わせる接触事故等により、対物事故の比ではない長期間の対応労力が必要で高額な対人賠償案件が発生しています。

皆様には、安全就業はもちろんのこと、対人事故の重大性を鑑み、十分な事前対策と注意を払って就業して下さい。

【安全心得 10ヶ条より】

- ☆作業は安全第一を心がけ、急いだりあわてたりしないようにしましょう
- ☆作業環境は常に整理整頓を心がけましょう

【自転車等による事故】

- ☆仕事への行き帰りの自転車事故は、シルバー賠償保険の対象にはなりません。ご自身で自転車保険等の個人賠償保険に加入して下さい。
- ☆自動車、バイクでの事故も、シルバー賠償保険の対象にはなりません。任意保険等に加入しているか確認して下さい。

会員証は必ず携行しましょう！

就業に際し、当センターの会員であること及び万が一事故が起きてしまった時のため、就業現場にはご自身の身分を証明する新宿区シルバー人材センターの会員証を必ず携行するようお願いします。

会員証記載事項の住所等に変更がある場合や会員証を紛失した場合は、事務局にご連絡いただければ再発行をします。